

令和5年2月10日
国土交通省関東地方整備局
相武国道事務所

【第3報】国道20号における降雪による通行止めの解除について

降雪による安全な通行確保のため、以下の区間・日時において、通行止めを実施していましたが、路面状況が回復したことから、本日2月10日（金）21時15分をもって解除しました。なお、路肩等に雪が残っており、路面凍結の恐れがありますので、引き続き、冬用タイヤの装着、タイヤチェーンの携行等、通行にあたっては十分注意してください。

≪通行止め解除区間≫

東京都八王子市南浅川町（高尾山IC入口交差点）

～

神奈川県相模原市緑区小淵（山梨県境）

≪通行止め解除日時≫

令和5年2月10日（金）	14時00分	通行止め開始
令和5年2月10日（金）	14時30分	通行止め区間延長
令和5年2月10日（金）	21時15分	通行止め解除

※国道20号の山梨県境以西及び並行する中央自動車道は引き続き通行止めを継続しておりますので、各道路管理者の道路情報を確認するようお願いいたします。

通行止めへのご理解とご協力ありがとうございました。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先>

関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001（代表） FAX：042-643-2320

副所長 千葉 直志（内線：205）

管理第二課 課長 羽澤 栄市（内線：441）

国道20号 通行止め解除

《通行止め解除区間》

国道20号 東京都八王子市南浅川町～神奈川県相模原市緑区小淵（山梨県境以西は通行止め継続中）

《通行止め解除時間》

令和5年2月10日（金）21時15分

